

令和4年1月27日
市立三次中央病院

新型コロナウイルス感染症に伴う外来診療の制限について

現在、県内では新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、当院においてもコロナ感染患者の入院受入等に医療資源をシフトする必要があるため、一般診療を一部制限することといたしました。

1月31日から当分の間、外来診療について予約患者さんのみとし、紹介状をお持ちの方を含め初診は原則休止させていただきます。（救急・産科・小児科は除きます）

感染拡大防止対策の強化のため診療制限としますが、制限を解除できる状態になりましたら速やかにお知らせいたします。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止に全力で努めておりますので、ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

三次市 市民病院部 医事課（担当／道々）
電話番号：0824-65-0101 FAX番号：0824-65-0150
E-mail：byouin@miyoshi-central-hospital.jp
〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地
市立三次中央病院